

第1号議案:2024年度事業活動報告 (2024年4月~2025年3月)

1. 2024年度総括

2024年度における最も重要な成果は、9月にタイで開催されたアジア太平洋フェミニストフォーラム(APFF)に参加し、アジアの軍事化に関する国際ワークショップを実施したことである。外部資金も得て行ったこの活動の結果、若手メンバーの育成、関連する国内活動の実施、アジア地域グループとの連携強化など、複数の面で、今後の活動強化につながる重要な成果を得ることができた。

また、在日米軍による性暴力事件や、女性差別撤廃委員会(CEDAW)への資金拠出停止問題に関して、他団体とも協力した取り組みを行った。

さらに、これらの活動のほとんどで情報保障を実現するための取り組みを強化した。

その一方、入管問題に関するZINE制作など、計画通りに実施できなかった事業もある。その主要な原因は、コーディネーションの不足等、事務局・運営体制の不備にある。しかしその中でも、新しい会員やボランティアが参加する「企画運営チーム」を立ち上げることができたのは重要な前進である。

2. 2024年度活動報告

2.1. 出版事業

2.1.1. 入管問題に関する情報発信

2023年度に開催した「フェミニズム×クィア視点から入管体制を考えるワークショップ」について今年度内にZINEを発行する

予定であったが、制作体制が整わず実施できなかった。このため、ホームページ上で2回にわたって詳細な報告記事を掲載した。

2.1.2. APFF特集号の作成

9月に参加したAPFFでの活動報告を中心としたデジタル版「f-visions」の刊行に向けて執筆・編集作業を行った。発行は2024年度3月を目標としたが、編集作業に遅れが生じたため、2025年度夏の発行を予定している。

2.1.3. 既刊号の販売について

売上は193,211円となった。

	前年度	今年度
販売売上	270,047円	193,211円※
予算比	20.3%	92.0%
前年比	51.5%	71.5%

※STORESのオンライン販売100冊(デジタル版の販売も含む)、ツバメ出版での販売9冊、その他・手売りや個人問い合わせなどによる販売売上の合計。

2.1.4. インターネット・SNSによる発信

公式ウェブサイト上で会員有志によるコラムを掲載する新コーナー「こんな本を書きました／編集しました／読みました」を始めた。またSNSでの活動発信を行うことで、新しい世代への認知が広がるため、主にX、Instagram、Facebook、Blueskyにて、セ

ンター事業に関する告知や、デモへの参加等、活動報告を続けた。

	フォロワー数	
	前年度	今年度*
X	7806人	8015人
Instagram	203人	678人
Facebook	3328人	3369人
Bluesky	—	317人

*(2025/03/31時点)

2.2. 教育事業

2.2.1. 日本・アジアの軍事化へのフェミニスト抵抗

アジア太平洋地域における軍事化の加速がフェミニスト団体の活動やコミュニティにあたえる影響を分析し、国境を超えたフェミニストの抵抗について議論するため、下記の活動を行った。

2.2.1-a APFFでの国際ワークショップ開催

2024年9月12-14日にタイ・チェンマイで開催されたアジア・太平洋フェミニストフォーラム(以下APFF;主催=アジア太平洋女性法開発協会[APWLD])において、ワークショップ「アジア太平洋における軍事化と国境を超えるフェミニスト抵抗」を中国のフェミニストたちと協力して開催した。

2.2.1-b アクティビストの公募・派遣と資金調達

上記国際ワークショップの実施にあたり、若手活動家の育成という目的も兼ねて、ファシリテーターとして参加するメンバーを公募した。本プロジェクトのため大竹財団に助成金40万円を申請し、満額を受領した。さらに個人カンパも合わせて十分な資金を得ることができ、結果的に4人の応募者のうち3名が参加した。

2.2.1-c プレワークショップの開催

上記国際ワークショップの開催に先立ち、日本国内における軍事化とフェミニズムに関する課題を明らかにするため、オンラインワークショップ『「無自覚」な日本の軍事化を考える』を9月9日に実施した。一般参加者は15名。

2.2.1-d 報告会の開催

国際ワークショップのフォローアップとして、10月5日に報告会&ディスカッション「軍事主義と植民地主義を克服するフェミニズム運動へ」を開催した。参加者は18名(うちボランティア2名)。

2.2.2. 情報保障強化の実践・トレーニング

上記の活動、および政策提言に関わるセンター活動において、「情報保障の取り組み」を強化した。事務局を中心に新しいボランティアをトレーニングし、他団体との共同行動においても重要な役割を担った。

2.2.3. その他

2.2.3.1. 反ジェンダー運動連続セミナー

10～12月に世界と日本の反ジェンダー運動に関するオンライン・セミナーの開催を予定していたが、2025年度に開催を延期することになった。

2.2.3.2. 入管問題に関するフォローアップ活動

2023年度に開催した入管問題ワークショップのフォローアップ活動を予定していたが、実施体制が整わず実施できなかった。

2.2.3.3 インターン生の受け入れ

インターンの相談・申し込み・問い合わせについては、日本語・英語で国内外から数件あり、センターの活動への関心の高さがうかがえる。しかし組織体制の状況から2024年度も引き続き受け入れを断っている。

2.3. 政策提言事業

2.3.1. 在沖米軍性暴力および日本政府対応に関する行動

2024年6月25日に明らかになった外務省による情報隠蔽、およびその後も連続して

起きた米軍による一連の沖縄県での性暴力事件について、アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam)、「ふえみん婦人民主クラブ」と協力して下記の一連の行動を行った。

・7/2 在沖米軍による性暴力および情報隠蔽に抗議する緊急声明を発表。外務省正門前でのスタンディングを実行。賛同は全134団体。

・7/18、8/4 在沖米軍による性暴力および情報隠蔽に抗議するための計画を会議。

・9/2『「運用改善」で終わらせない！女を利用した軍事化と米軍性暴力の不処罰を許さない院内集会』を3団体共同開催。センターの有志チームで情報保障をつけて発信。

・9/13「沖縄で相次ぐ米兵による性犯罪事件 隠蔽した日本政府の責任を問う」(主催：基地・軍隊はいらない4.29集会実行委員会)の政府交渉・院内集会・抗議行動に、協力団体として参加。

・10/10、2025/1/20 共同 3団体フォローアップ会議を開催。

・12/13 沖縄・米兵による少女誘拐暴行事件の判決を受けた外務省前緊急アクションに参加。代表理事・本山がスピーチ

・2025/1/29 アメリカ大使館前抗議行動に参加。

2.3.2. CEDAW拠出金停止に関する行動

- ・2/5 国連女性差別撤廃委員会への資金拠出停止に抗議し、撤回を求める声明を発表した。
- ・3/8 ODA政策に関する外務省・NGO定期協議にて議題を提案した。

2.3.3. 北京+30レビュー

- ・JAWWが作成した北京+30NGOレポートのうち【女性と武力紛争】を執筆分担(代表理事・本山)

2.3.4. APWLDとの連携強化

APFFで開催した「アジアの軍事化とフェミニスト抵抗」国際ワークショップに関するフォローアップ活動を強化するため、「Women in Power」プログラムのOrganizing Committeeのメンバーとして、代表理事の本山を団体推薦し、参加が決定した。

2.3.5. ジェンダー公正な税制に関する取り組み

「103万円の壁」など税制議論にジェンダー公正の視点を訴えるシンポジウム企画についての準備を11月より開始。

2.3.6. 他団体との賛同・協力など

(08/28)「中国での日本軍性暴力被害者及び遺族の提訴を受け、日本政府に謝罪と賠償を求める声明」団体賛同

(09/19)フィリピン環境活動家失踪に関

する声明/団体賛同

(09/19)グローバルサウスの債務を終わらせるAPFF声明/団体賛同

(10/01)要請書「ミャンマーで困難な状況にある人びとに確実に届く国際協力を求めます」/団体賛同

(10/01)「セーフアボーションデーに向けて政治的経済的システムが中絶アクセスにあたえる影響」/団体賛同

(10/12) 声明「国際人権条約に違反する「永住資格取消制度」を廃止すべきである～人種差別撤廃委員会への日本政府回答書の欺瞞～」/団体賛同

(10/16)「女性支援新法・女性相談支援員養成研修 について」是正を求める要望書 /団体賛同

(12/13) 私のからだデモ/参加

(12/22) 米兵性暴力抗議・新宿集会/参加

(12/30)「言葉をつむぐデモ」団体賛同

(02/05)「日本政府は女性差別撤廃委員会CEDAWに真摯に向き合ってください！」/団体賛同

(02/10) ウィメンズマーチ東京2025 団体賛同

(03/08) ウィメンズマーチ東京/団体参加、スピーチ。

3. 組織基盤

3.1. 事務局体制

3.1.1. 人事

会計を担当していた三輪正江が2024年4月30日に退職した。新たな会計担当者として和久井香菜子を迎え、会計体制のデジタル化を進めた。赤谷まりえ、高畑こころは引き続き事務業務を担当。赤谷は主に組織管理面、高畑は主に事業・広報面での運営と事業活動を担った。2023年度同様、事務局はそのすべてをパートタイム体制で担うことが続き、事業実施の進行管理などで人手が不足する面も多く、引き続き課題があった。

3.1.2. 電話開設、事務所移転

2024年3月に新宿区高田馬場に登記移転後、業務円滑化のため新たに電話番号を契約した。そしてさらなる事務作業の効率化と節約を目的として、2025年3月には区内の別オフィスに登記を再移転し、法務局、東京都に報告した。

新住所:新宿区3丁目3番13号 西新宿水間ビル2F 新電話:03-6304-0474

3.2. 組織・運営関連

3.2.1. 企画運営チームの立ち上げ

2024年度開催の各種イベントや活動、広報を通じ、新しいアクティビストがセンター活動に関心を寄せてくれ、会員有志・ボランティアが中心となる企画運営チームが2025年1月より立ち上がった。活動計画や抗議行動などについてメンバー間で具体

的に相談し、プロジェクトを遂行することが可能になった。

3.2.2. オープンミーティングの開催

2ヶ月に1度、会員が参加しやすい夜の時間にアイデアを出し合うオンラインの場をつくる計画については、2ヶ月に1度のペースとはいかなかったが、半年に1度、オープンミーティングの時間を設けて2回実施した。

3.2.3. 理事・監事会

理事会は毎月開催し、3カ月に1度は事業計画に沿った進行状況を理事・事務局にて確認した。6か月に一度は監事が参加する理事会を設け、事業計画の実施について状況を監査した。計画通りとはいえないプロジェクトも発生していたが、2023年度に比べ2024年度は新しく活動するメンバーも増え、定款に定める目標を果たす活動を行えた。

3.2.4. ハラスメント・コミュニケーション・ポリシーの作成

活動中に違和感があったときに対応するための運営方法や、「ハラスメント・コミュニケーションに関するポリシー」の制定を今年度に行う予定であった。イベント毎に「グラウンド・ルール」を必ず作成し、参加者にしっかりと通知していたが、組織全体を貫くポリシーの作成までにはいならず、2025年度への課題とした。

4. 財政基盤

4.1.1. 会費

会費制度の見直しについて理事会で検討を重ねており、2024年度は会費納入に関する積極的な動きを行わなかった。

4.1.2. 販売

主にSTORESを通じて出版物の販売を行った。またオフラインイベントにて手売りで冊子版(紙刷り)の既刊号を売る機会もあった。一方で、過去の事務所引っ越し作業に伴う在庫の管理体制がうまく整わず、出版在庫数の整理と把握については2025年度も継続することにした。

4.1.3. 助成金申請

2024年度は教育事業「アジアの軍事化とフェミニスト抵抗」国際ワークショップ開催のために大竹財団の助成金を申請し、申請希望金額400,000円を満額受領した。

4.1.4. 寄付金

2024年度は1,200,000円の寄付金を受け取った。個人より1,000,000円、株式会社エトセトラブックスより150,000円、他は会員からカンパとして寄せられた。

渋谷事務所の退所に伴いかかった費用の精算に関して、「女たちの戦争と平和人権基金」との交渉を行う必要があったが、事業活動に忙殺され2024年度は交渉の再開ができなかった。

4.1.5. 会員

2024年度末時点で329名となった。正会員は66名。※会費割引制度の利用者は9名。